

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ イリョウハウジンシャダントウリカイ
	医療法人社団 桃里会
事業者の所在地	〒345-0822 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原一丁目8番15号
事業者の連絡先	電話番号 0480-48-6234
	FAX番号 0480-48-6382
	ホームページアドレス http://www.tourikai.jp
事業者の代表者名	理事長 酒井 淳

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ イリョウハウジンシャダントウリカイ
	医療法人社団 桃里会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒345-0822 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原一丁目8番15号
事業主体の連絡先	電話番号 0480-48-6234
	FAX番号 0480-48-6382
	ホームページアドレス http://www.tourikai.jp
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 酒井 淳
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	医療・福祉

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ グリーンプラザミヤシロ グリーンプラザみやしろ
住宅の所在地	〒345-0822 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原一丁目8番15号
住宅の連絡先	電話番号 0480-48-6234
	FAX番号 0480-48-6382
	ホームページアドレス http://www.tourikai.jp
住宅の管理者名	医療法人社団 桃里会
住宅の開設年月日	2014年8月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者様の安全を確保しつつ、生活の質の維持向上を実現させ、ご入居者様が自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としたサービスを提供する。

状況把握及び生活相談サービス（以下「必須サービス」という）*ご入居者様全員が受けるサービスです。

サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）及び緊急時対応	月額12,000円	食事や外出等の機会を利用して、毎日少なくとも1回の本人の安否確認を行う。突発的な事故、体調の急変などの場合に駆けつけ、必要な措置を講じるとともに、状況により医療機関及びご入居者様の家族等への連絡を行う。
生活相談		当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、ご不安等について、住宅職員がご相談に応じます。
フロントサービス		(1) 不在時に郵便受けに投函できない宅配便や郵便物を一時的にお預かり致します。 (2) 来訪者などの管理 ご入居者様への来訪者の受付、対応を致します。ご入居者様宛の電話の取次ぎを致します。 (3) ごみ出しサービス 指定日にスタッフがごみ出しをお手伝い致します。粗大ごみは実費負担となります。 (4) 代理オーダーサービス タクシー・クリーニング・理美容等の手配を代理して行います。利用料等は実費となります。 (5) 健康相談 日常生活相談のほか、必要に応じて看護師から健康に関するアドバイスが受けられます。（治療や処置ではありません）
営繕サービス		清掃業者・修理業者のご紹介を致します。簡便な営繕作業（蛍光灯の取替等）を致します。

生活支援サービス

（本住宅では以下のサービスをご入居者様に選択していただくことができます。なお、ご入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金（税込）	（提供内容・方法・提供者）
	夜間	
食事の提供サービス	月額45,000円	左記料金は、3食セット30日の場合。 3食セット 1500円/日（税込） 朝食のみ 380円/食（税込） 昼食のみ 560円/食（税込） 夕食のみ 560円/食（税込） 下記の食事注文締切時間迄にキャンセルの申し出があった場合、当該食事料金を差し引きます。 朝食 前日18:00迄 昼食 当日10:30迄 夕食 当日15:00迄 提供者 ピッコロフューメ株式会社
付添・送迎	1,000円/30分	外出同行（指定範囲内の通院、外出の付き添いに職員1名が同行します。目的によりご相談のうえ同行致します。）
その他	1,000円/30分	拭き清掃（床・窓など）
	1,000/回	代行サービス（近隣指定店の買物を代行して行います。買物品費・手数料等は実費です。）

その他	300円/回	食事介助
	300円/回	排せつ介助
	1,200円/回	入浴介助（準備・移動・着脱・洗身・洗髪・洗濯） *体調不良により入浴が困難の場合は、清拭（900円/回）への切り替え対応を致します。
	月額2,000円	服薬支援（薬の保管・配薬・服薬確認・軟膏塗布・点眼補助・湿布等の支援）
	300円/回	起床時・就寝時のケア（声掛け・更衣介助・整容）
	300円/回	洗濯（洗い・乾燥・収納）*家庭用洗濯機で洗える範囲
	月額500円	嗜好品の管理（酒・タバコの管理）
	月額500円	金銭管理（費用立替代行）

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等		
生活支援サービス職員		
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等
サービススタッフ	10人	ホームヘルパー2級/介護職員初任者講習修了者以上
夜間の職員体制	常駐の (有・無)	1人

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月10日に請求書を発行し、ご入居者様に送付します。	
必須サービス	12,000円（税込）
生活支援サービス	ご利用頂いたサービス分の金額
支払方法	
指定口座に振込方式によりお支払いいただきます。なお、費用はご入居者様のご負担とします。	
必須サービス	翌月分を当月末日までに振込によりお支払いいただきます。
生活支援サービス	前月分を当月末日までに振込によりお支払いいただきます。

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称	医療法人社団 桃里会					
電話番号	0480-48-6234					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	9時	00分	～	17時	00分
	日曜	9時	00分	～	17時	00分
	祝日	9時	00分	～	17時	00分
定休日	なし					
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応						
具体的な対応	本サービス提供にあたって、事業者の責めに帰すべき事由によりご入居者様に損害が発生した場合には、速やかにご入居者様に対して当該損害の賠償をする。ただし、ご入居者様に過失がある場合には、賠償額を減ずることができる。					
	その他の苦情相談窓口					
	窓口の名称	電話番号		対応している時間		定休日
	埼玉県福祉部高齢介護課	(直通) 048-830-3254		平日	8:30～17:15	
	埼玉県都市整備部住宅課	(直通) 048-830-5562		平日	8:30～17:15	
	宮代町消費生活相談窓口	(代表) 0480-34-1111		月曜・水曜	10:00～12:00 13:00～15:00	
杉戸町消費生活相談窓口	(代表) 0480-33-1111		火曜・木曜	10:00～12:00 13:00～15:00		
埼玉県消費生活支援センター(春日部)	(相談専用) 048-734-0999		平日	9:00～16:00		
	土曜・日曜・祝日・12/29～1/3					

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・外泊時は事務室へ届出をお願いします。	
共用施設の利用について	
浴室	予約制となります。事務室へお申し込みください。
共用キッチン	予約制となります。事務室へお申し込みください。
談話コーナー	予約制となります。事務室へお申し込みください。
洗濯室	予約制となります。事務室へお申し込みください。

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無

説明年月日

平成 年 月 日

〔入居者氏名〕様に対して、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 医療法人社団 桃里会

所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原一丁目8番15号

代表者名 理事長 酒井 淳 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印

